

いきいき人生



公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125
TEL.03-3739-6666 FAX.03-3734-0722 E-mail.ota@sjc.ne.jp
<https://www.ota-sjc.or.jp>

会員数 2,986名
男 1,729名
女 1,257名
2021/11/30時点



謹賀新年



新年のご挨拶

大田区長 松原 忠義



新年明けましておめでとうございます。
大田区シルバー人材センターの皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。大田区は、本年も「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」に全庁を挙げて取り組んでまいります。

大田区のシルバー人材センターの仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する活動は、区の高齢者施策の推進にとって大変重要な取り組みです。

区では、昨年3月に「おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第8期大田区介護保険事業計画～」を策定いたしました。

本計画においても、高齢の方が生きがいや役割を持っていきいきと地域で暮らせるよう、就労と地域活動への意欲に対し、きめ細かく応え、支えていくことを重要な施策と掲げております。この計画に沿い、高齢者が社会や地域で活躍できる仕組みづくりを着実に進めてまいります。

一昨年来のコロナ禍により、社会奉仕活動を中止せざるを得ない状況にも直面しましたが、大田区シルバー人材センターの活動は、高齢者の就労や活動への意欲に応える大切な取り組みであり、貴法人のご尽力にあらためて感謝申し上げます。

結びに、大田区シルバー人材センターの益々のご発展と会員の皆様のご活躍を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

会長 河合 武郎



明けましておめでとうございます。
会員・職員、地域の皆様にはコロナ禍終息の期待を胸に、清々しく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は2年間に及び、新規感染者数増減の波動を繰り返し、昨秋には第5波まで拡大し、現在数値上は沈静の様相ですが予断を許しません。

当センターは会員・職員、地域の皆様の健康を最優先とし、諸活動の自粛を継続しつつ、一方では会員の気持ちを明るくすることも念頭に活動実施の適切な状況判断を心がけました。昨年6月に障害者施設「くすのき園」と共同で「シルバー農園」の開園鋤入れ式を挙行了したほか、10月には会員が創作した作品などの展示会を開催し、多様多才な会員の自己実現の機会を提供するとともに、入会、発注につながる誘引策としての成果をあげました。

本年は一年繰り下げを余儀なくされた第三次中期計画が4月からスタートします。現在策定作業中ですが、計画の根幹はポストコロナ時代の環境変化を契機とした当センターの運営体制再構築にあります。即ち①会員・職員の協力体制のグレードアップ、②広報手段の新機軸具体化、③人財再開発・学び直し、④安全意識の自覚喚起を骨格として具体策を考案、実践化し会員数増強を推進します。

今年の干支(えと)は寅(とら)です。寅は1日に千里を往復すると伝えられています。勢い盛んな寅にあやかり、コロナウイルス終息を見極めた上で持続的発展に向け、会員・職員手を携え前進して参りましょう。禍が福に転じます。

皆様にとりまして健康で幸多い年となりますよう、お祈り申し上げます。



「シルバー農園」にて収穫祭 10月29日 くすのき園

さわやかな秋空のもと、心地よい秋風を受けながら、南六郷のシルバー農園では、さつま芋の収穫祭が行われました。くすのき園の利用者の方々と当センターのファームメンバー(菜園作業員)との共同作業です。



くすのき園の大津園長が挨拶



収穫された紅はるか

収穫祭では、柿本事務局長、高済総務委員長から、今日の日を晴天にて迎えられた喜びの挨拶がありました。くすのき園の武田主任からは利用者が大変楽しみにしていたとの報告があり、最後に大津園長からは、収穫の喜びを分かち合うことができたことへの感謝の言葉がありました。



晴天の中、みんな並んで芋掘り

高済委員長の音頭で、作業開始。一緒に並んで「よい

しょっ!」と。丹精込めて育てたさつま芋は、立派に根を張り、掘り起こすにも手応え充分です。皆さん、嬉しそうに作業に取り組みました。

本来なら、くすのき園の「鈴まつり」に合わせ、焼き芋などにする催しを共同企画する予定でしたが、コロナ感染症拡大防止のため祭りは中止に。今回は芋掘りのみの収穫祭となり、収穫した芋は、くすのき園にて使っていただくことに。



くすのき園園長と参加した農園スタッフの会員達

4月からの開墾作業、6月の鍬入れ式を経て、ファームリーダー(菜園指導者)とメンバーは、週に3日、6班のローテーションで農園活動が続け、今日まで様々な作物を植え、育て、収穫してきました。キュウリ、ナス、カボチャ、ゴーヤ、春菊、ホウレン草、タマネギ、カリフラワー、唐辛子、カブ等々。

総務委員も交替で参加し、サポートしています。収穫物は、くすのき園と分かち合い活用していただき、感謝の声をいただくたびに、メンバーのモチベーションも上がっています。

大田区いきいきしごとステーションとの合同就職面接会 11月11日 大田区消費者生活センター

大田区と大田区社会福祉協議会が主催し、東京しごと財団、ハローワーク大森の共催で開催されました。事前に予約した20名程の来場



5社の面接コーナー

者が予め履歴書を用意して職種別に企業との面接をしていました。職種は保育士、保育補助、マンション管理、学校用務、施設管理、調理、警備スタッフ等でした。

各企業との面接が終わってお帰りの際に、当センターのパンフレットやチラシを積極的にお渡しして説明しました。来場者からは「今日紹介された企業でうまくいかなければ、



当センターも丁寧にご案内

シルバーさんに伺おうかと思います]などと話されていました。

◆区役所本庁舎3階にて、シルバー人材センター展示会を開催 1/17(月)~1/21(金)

当センターの就業、研修、社会奉仕活動、ブロック活動、シルバーサロン、趣味のサークル活動等を展示紹介。様々な活動案内や入会案内をいたします。ぜひ、お立ち寄りください。※詳細は同封のチラシかホームページをご覧ください。

大正12年9月1日の関東大震災から98年が経ち、昨今よく取り上げられる首都直下型地震。国が設置した地震調査研究推進本部地震調査委員会の評価では、今後30年以内に南関東でマグニチュード7クラスの地震が起きる確率は70%と推定しています。

巨大地震の発生時に、電力・上下水道・交通・通信・道路など、インフラがどれだけの被害を受けるのか定かではないですが、行政は様々な対策を行っています。住民に対しても各方面から防災の啓蒙が行われています。

我々個人でできる対応は小さなものですが、災害を十分に予想し、どのような危険が隠れているのかを知っていることも重要ではないでしょうか。

常日頃から関心を持ち続け、被害を最小限にするために地震に備え、落ち着いて行動できるようにしておくことが大切です。

また、どんな場所で地震にあうかによって、とるべき行動は違ってきます。エレベーター・地下鉄・電車などの中、車の運転中、河口・海辺など。慌てないようにシミュレーションしておくとういでしょう。

■地震に対する10の備え

- 家屋・塀の耐震診断、補強
- 家具類の転倒・落下・移動防止対策
- 散乱物でのケガの防止対策に、スリッパなどを準備



- 消火の備えに、消火器の用意や風呂の汲み置き
- 火災発生の早期発見と防止対策に、火災報知機の設置
- 非常用品・非常食の備え
- 帰宅困難・離れ離れになった場合の安否確認方法、集合場所を家族と話し合っておく
- 地域の危険性の把握
- 防災知識を身に付けておくために防災情報収集
- 防災訓練などに参加して、防災行動力を高める努力



■地震その時の10のポイント

- ◆まずは身の安全
- ◆火の元確認・初期消火
- ◆出口の確保
- ◆あわてない行動
- ◆門や塀に近寄らない
- ◆正しい情報で確かな行動
- ◆避難の前に電気・ガス確認
- ◆我が家の安全・隣の安否を確かめる
- ◆救出・救護に協力
- ◆火災や津波からの確かな避難

■避難の流れを確認

自宅 → 一時集合場所（公園や校庭等） → 避難所（区立小・中学校等）・広域避難場所（大きな公園等）
延焼・津波・崖崩れなどには注意

■非常持出品と備蓄品の準備

すぐに取り出せる所に保管
非常食や水などは、最低3日分は用意
適正・安全委員会

ハツラツ! 会員の声 Vol.62

自然の恵みに感謝

■馬場 道男さん(77歳)【除草業務班長 シルバー農園ファームリーダー】



除草作業を始めて2年半になります。作業は個人宅の除草が主です。

作業人数は除草面積により、1人が複数人かを決定します。

特に気を付けていることは、お客様が大切に育て管理している草花などを除去しないようにすることです。

作業終了後、お客様から「ありがとう」の感謝の言葉をいただいた時は何よりの活力になります。

体力には毎日、気を配り日々の作業が無事にできるようにしています。食事、睡眠はもちろん、1日の終わりにはストレッチ体操を行

い翌日に疲れが残らないように心掛けています。

昨年開設されたシルバー農園で、リーダーの一員として週1回会員の皆様と楽しく笑顔で農作業をしています。昨年は新型コロナウイルスの影響で思うような農作業ができませんでした。

令和4年は美味しい野菜などがたくさん収穫できるようガンバります。



大田区からのお知らせ

移転のお知らせ ※電話・FAX番号に変更はありません。

田園調布特別出張所と地域包括支援センター田園調布

移転日: 令和4年1月11日(火)

新庁舎: 田園調布1-30-1(旧田園調布富士見会館)
3階 田園調布特別出張所
2階 地域包括支援センター田園調布

問合せ先:

田園調布特別出張所

電話 3721-4261 FAX 3721-1386

地域包括支援センター田園調布

電話 3721-1572 FAX 5755-5707

※シニアステーション田園調布は移転しません。引き続き、現所在地で運営します。

大森西特別出張所

移転日: 令和4年1月11日(火)

仮庁舎: 大森西2-16-2 区民活動支援施設大森
(こらぼ大森)1階

問合せ先: 電話 3764-6321 FAX 3764-6196

蒲田西特別出張所

移転日: 令和4年1月17日(月)

仮庁舎: 西蒲田7-12-2 1階
(グランイーグル西蒲田第二ビル)

問合せ先: 電話 3732-4785 FAX 3735-4279

就業相談のお知らせ

次の日程で就業相談(就業上のトラブルや悩みの相談)を予定しています。

相談日時: 1月21日(金)13時30分

場所: センター本部 作業室

申込方法: 会員番号・氏名・住所・電話番号・相談内容を任意の紙にご記入の上、本部に郵送又はご持参ください。

問合せ先: 事務局 鈴木 電話:03-3739-6666

令和3年度健康診断受診状況確認書のご案内

健康診断は健康の維持や疾患の予防・早期発見に役立つものです。センターでは、会員の皆様に健康を維持し、元気に就業していただくため、就業先をご紹介する際に健康診断の受診状況を活用させていただいています。

来月2月号に「健康診断受診状況確認書」を同封します。確認書が届いた時点での健康診断の受診状況を記入の上、返信用封筒にて2月28日(月)必着で返信してください。詳細は来月同封の健康診断受診状況確認書をご覧ください。不明点があれば事務局までご連絡ください。お手数ですがご協力をお願いします。

問合せ先: 事務局 北澤 03-3739-6666

令和3年分の確定申告

確定申告に必要な令和3年分(令和3年1月～令和3年12月)の「配分金支払証明書」は1月末に郵送いたします。下記を参考の上、誤りのないよう申告をしてください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅からのe-Tax(電子申告)をご利用ください。

配分金等に対する所得税の取扱い

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは以下のとおりです。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されず。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から実際にかかった必要経費を控除した金額です。
2. しかし、必要経費の額が55万円未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により、必要経費の額を55万円(収入金額が限度)とすることができます。
3. ただし、配分金収入以外に55万円未満の給与収入がある方は、①55万円から給与所得控除の金額(給与収入と同額)を差し引いた残額と②実際にかかった必要経費の額のいずれか大きい金額が、配分金収入から控除できる必要経費の額となります。なお、給与収入が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。
4. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。また、個人年金等その他の雑所得のある方は、計算が異なりますのでご注意ください。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。

$$[(\text{配分金収入} - \text{必要経費}) + (\text{公的年金等の収入金額の合計額} - \text{公的年金等控除額}) + (\text{給与収入} - \text{給与所得控除} - \text{所得金額調整控除}) - \text{基礎控除}(48\text{万円} ※1) \text{等}]\times \text{適用税率} = \text{所得税額} ※2$$

※1 合計所得金額が2,400万円以下の場合。

※2 平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要となります。

●詳細は管轄の各税務署にお問合せの上、正しく申告してください。

大森税務署 ☎03-3755-2111

雪谷税務署 ☎03-3726-4521

蒲田税務署 ☎03-3732-5151

(注)お送りする令和3年分配分金支払証明書の金額は、1年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取扱うことができます)。